

財団法人茨城県農林振興公社

[法人の概要]

平成22年7月1日現在

代表者名	理事長 福地 省行 (常勤)	県所管部課	農林水産部農政企画課	
所在地	水戸市上国井町3118番地の21	電話番号	029-239-7131	
ホームページURL	http://www.ibanourin.or.jp	E-mailアドレス	kousha@ibanourin.or.jp	
資本金(基本財産)	15,000	千円	設立年月日	昭和44年8月1日
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額(千円)	出資比率
	1	茨城県	15,000	100.0%
	2			
	3			
	4			
	5			
その他				
設立目的	農山村及び農林業の近代化を推進し農林業者の経済的・社会的地位を高めるため、県行政を補完し、県の行政施策及び農林業団体の行う事業と一体的に事業を実施する財団法人として設立された。			

[事業の概要]

(単位:千円)

事業名		平成19年度	平成20年度	平成21年度	内 容	
事業1	農地保有合理化事業	550,493	697,680	638,381	県の農業・農村振興計画'06-'10に基づき、認定農業者など農業担い手の経営規模拡大と農地の集団化、農業生産性の向上を図るため、農地保有合理化事業による農地の流動化を推進する。	
	全体事業に占める割合	34.5%	44.8%	46.4%		
事業2	自然観察施設管理運営事業	179,627	171,375	164,326	県の緑化拠点施設である植物園などの自然観察施設の管理運営業務を県から受託し、県との密接な連携のもとに県民ニーズを的確にとらえ、魅力のある親しまれる施設づくりと良好な管理運営に努めるとともに、緑化意識の高揚と緑のある環境づくりを推進するため、緑化啓発事業を受託実施する。	
	全体事業に占める割合	11.2%	11.0%	11.9%		
事業3	林業緑化事業	45,630	43,528	44,180	森林の公益的機能の維持・発揮を図るため、県及び市町村から委託を受け、県有林の保育管理及び治山・森林公園整備事業に係る測量・設計業務を実施する。	
	全体事業に占める割合	2.9%	2.8%	3.2%		
その他事業	事業1~3以外	821,222	646,339	530,395	指定管理者	
	全体事業に占める割合	51.4%	41.5%	38.5%		
全体事業		1,596,972	1,558,922	1,377,282	指定管理者	
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%		

< 財団法人茨城県農林振興公社 から県民のみなさまへ >

当公社は、本県農業を担っていく新規就農者の確保・育成や担い手への農地の利用集積、自給飼料の向上を図る農地等の造成整備を行うほか、適正な森林管理による県土の保全や緑化意識普及のための「県民の森」、「県植物園」等の自然観察施設の管理運営等を実施するなど、県農林行政の一翼を担っております。

今後とも県農林行政を補完する重要な役割を担っていくためには、健全な公社運営が必要であり、自主事業等を積極的に実施するとともに、情報公開に努め、より一層経営の透明化を図ってまいります。

なお、当公社は県全額出資の行政補完的な法人であることから、県から派遣職員を受けていましたが、今後は県と協議しながら県への人的依存を計画的に削減していくこととしております。

また、県と密接に連携しながら公益財団法人への移行認定申請やその後の農業関係3団体の組織統合に努めてまいります。

平成23年2月 理事長 福地 省行

[経営状況] 財団法人茨城県農林振興公社 (単位:千円)

区分		平成19年度	平成20年度	平成21年度	増減数	増減理由
正味財産増減計算書	一般正味財産増加額	1,649,808	1,695,576	1,409,798	285,778	
	經常収益	1,649,707	1,695,576	1,403,546	292,030	
	基本財産運用益	38,433	35,544	34,175	1,369	運用利率の低下による減
	事業収益	922,412	1,152,295	987,106	165,189	農地保有合理化事業農地売却減
	受取補助金等	556,754	403,342	299,372	103,970	畜産基盤補助金の減
	その他収益	132,108	104,395	82,893	21,502	引当金戻入等の減
	經常外収益	101	0	6,252	6,252	固定資産売却益の増
	一般正味財産減少額	1,644,601	1,690,202	1,405,296	284,906	
	經常費用	1,644,320	1,689,586	1,398,334	291,252	
	事業費	1,437,811	1,491,453	1,207,546	283,907	農地保有合理化・畜産基盤事業費の減
	管理費	206,509	198,133	190,788	7,345	委託費等の減
	うち役員人件費	40,831	35,276	26,950	8,326	役員報酬基準による減
	うち職員人件費	367,304	357,584	349,295	8,289	給与支払基準改訂等による減
	經常外費用	281	616	6,962	6,346	固定資産取得補助金圧縮損
	一般正味財産増減額	5,207	5,374	4,502	872	
指定正味財産増加額	42,537	39,522	38,614	908		
指定正味財産減少額	42,537	39,522	38,614	908		
指定正味財産増減額	0	0	0	0		
正味財産期末残高	2,798,164	2,803,538	2,808,040	4,502		
貸借対照表	資産合計	3,819,870	3,719,414	3,741,818	22,404	
	流動資産	839,834	734,807	736,911	2,104	用地資産の増
	固定資産	2,980,036	2,984,607	3,004,907	20,300	退職給付引当資産の増
	負債合計	1,021,706	915,876	933,778	17,902	
	流動負債	247,990	148,231	171,244	23,013	仮受金の増
	うち短期借入金	0	0	0	0	
	固定負債	773,716	767,645	762,534	5,111	借入金の減
	うち長期借入金	538,640	493,897	464,650	29,247	
正味財産合計	2,798,164	2,803,538	2,808,040	4,502		
基本財産充当額	2,247,597	2,247,597	2,247,597	0		
県財政関与状況	補助金	556,753	403,342	299,372	103,970	畜産基盤補助金の減
	委託料	272,703	278,261	262,981	15,280	農業コンサル・指定管理料の減
	貸付金	3,980	3,780	3,700	80	分収造林貸付金の減
	その他(分担金・負担金・出捐金等)	0	0	0	0	
	合計	833,436	685,383	566,053	119,330	
	財政的関与の割合(%)	48.86%	40.13%	40.16%	0.0	
	損失補償・債務保証契約に係る債務残高(期末)	223,164	198,093	189,382	8,711	農地保有合理化借入金の減
借入金残高(期末)	282,594	267,113	252,545	14,568	就農支援資金借入金の減	
合計	505,758	465,206	441,927	23,279		

主要経営指標	算式	平成19年度	平成20年度	平成21年度	増減P	備考
収益事業比率	収益事業費 / 当期支出合計	8.0%	8.8%	9.5%	0.7	
管理費比率	管理費 / 当期支出合計	8.0%	8.4%	9.1%	0.6	
人件費比率	人件費 / 事業活動支出	25.6%	25.2%	27.3%	2.1	
自己収入比率	自己収入 / 事業活動収入	59.7%	68.3%	69.8%	1.5	
流動比率	流動資産 / 流動負債	338.7%	495.7%	430.3%	65.4	
借入金比率	借入金残高 / 負債・正味財産合計	14.1%	13.3%	12.4%	0.9	

[組織]

7月1日現在の人数		平成20年			平成21年			平成22年			増減数	増減理由
		県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB			
役員	常勤理事・監事	4	1	3	4	0	4	4	0	4	0	
	非常勤理事・監事	17	2	1	17	2	1	16	1	1	1	知事の理事長兼職廃止
	計	21	3	4	21	2	5	20	1	5	1	
職員	管理職	5	5	0	5	5	0	6	5	0	1	プロパー職員の管理職登用
	一般職	32	15	0	32	15	0	31	15	0	1	同上
	嘱託・臨時職員等	27			27			26			1	県民の森等指定管理の減員
	計	64	20	0	64	20	0	63	20	0	1	
当期常勤職員の年齢構成		~20代	30代	40代	50代~	合計	平均年齢		プロパー職員平均勤続年数			
		3	10	6	18	37	46.3	歳	27.2 年			
									プロパー職員平均給与(年額)			
									6,829.2 千円			

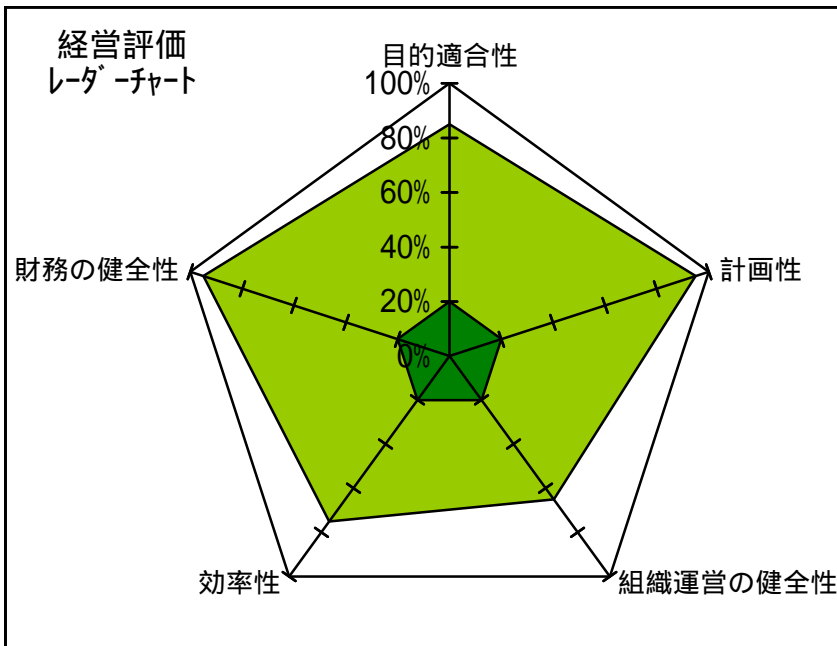
[評点集計]

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
目的適合性	11	17	20	85.0%
計画性	8	19	20	95.0%
組織運営健全性	9	13	20	65.0%
効率性	11	15	20	75.0%
財務健全性	10	19	20	95.0%
合計	49	83	100	83.0%

警戒指標

《評価の視点》

目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
組織運営健全性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか
財務健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか



[法人の自己評価 (経営概況 , 経営上の課題・対策等)]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
当公社は農山村及び農林業の近代化を推進し、農林業者の経済的・社会的地位の向上を実現するため設立された。設立の目的実現のための事業展開を県と一体となって行っており、新たな行政需要にも取り組み、計画した目標の達成に努め成果を上げている。	当公社の計画は、茨城県農業・農村振興計画等にも計画の一翼を担う重要なものとして位置づけられている。公社の中期計画も関係各課と調整のうえ策定されており、公社の経営目的・方針を実現するものである。	当公社の服務、決裁、財務等の諸規程は県の規程に準じて制定され、県の指導を受けている。事業内容・財務情報のHPにおける情報開示、公認会計士との顧問契約など、透明性を確保している。今後とも法令遵守の更なる徹底を図っていく。	社会経済情勢が厳しさを増す中、より効率的な事業運営に努め、毎年度正味財産の増を確保している。今後も管理費などの削減に努めるとともに、事業量に応じた組織の再編等による職員の適正な配置等を行い効率的な事業推進に取り組んでいく。	組織の公益性を考慮し、収支均衡した運営に努めているが、収益が減少の傾向にあるため事務費・管理費などの節約等により支出の削減を図り、健全経営を目指している。
今後の事業展開の方向	当公社は、農林行政の一翼を担う組織として、県の補完的な業務を中心に安定的かつ健全な運営を行ってきた。しかし、近年の社会経済情勢の変化等により、当公社の収支の状況も厳しくなってきた。当公社の設立の目的を実現し、長期的に安定した経営を確保するため、従来取り組んできた事業の一層の進展を図るとともに、費用対効果を意識した事業の推進に努める。また、当公社の持つ専門的機能やこれまでの豊富な事業の経験を活かして、自主財源となる新たな事業や施設管理に積極的に取り組んでいく。なお、昨年度の経営評価を受け、県と協議のうえ知事の理事長兼職の廃止、債務保証限度額の引き下げ、農業関係3団体の円滑な組織統合に向けた分収造林事業の県への移管など改善を図っている。また、新たな公益法人制度に対応するため、平成22年度末を目標に公益財団法人への移行認定申請を行うこととしている。			

[法人担当課の意見]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
県農林行政を補完する組織として、設立目的に沿った事業展開をしている。	県農業・農村振興計画との整合を図った公社運営の基本方針を定め、当該方針に基づいて、各事業を推進している。	組織運営は適正に行われている。今後、必要に応じて組織体制の見直しや適正な職員配置を行うとともに、能力開発・人材育成に努めるよう指導していく。	収入の伸びが停滞している中で、管理費・人件費の削減に努めている。 事業量や法人運営体制の変化等に応じた人員配置等により、一層効率的な事業執行に努めるよう指導していく。	管理費等の節減に努め、毎年度、正味財産の増となっている。 今後も、一層の経費節減と新規分野を開拓するなど、自主事業による財源確保に努めるよう指導していく。
<p>法人担当課の意見</p> <p>公社では、公益法人制度改革への対応として公益財団法人への移行を目指し準備・手続きを進めている。また、公社、(社)茨城県穀物改良協会、(社)園芸いばらき振興協会の役員等からなる委員会において各団体のあり方等の検討を進め、H25年度中までに再編・統合を行う方針を決定したところである。今後も、この委員会での議論等を踏まえつつ、円滑な公益財団法人への移行と再編・統合の実施と併せ、効率的な人員配置や組織体制など健全な法人運営が図られるよう指導していく。</p>				

[経営目標]

区分	指 標 名	単位	H19実績	H20実績	H21 目標値	H21実績	達成度(%)	H22目標値	
経営目標	事業成果	1 農地買入面積	ha	61.4	85	60	82	100.0%	70
		2 施設利用者数	百人	1,449	1,235	1,440	1,052	73.1%	1,300
	健全性	1 収支比率(収入/支出)	%	106	109	102	102	100.0%	101
		2 当期正味財産増減額	千円	5,207	5,374	100	4,501	100.0%	100
	効率性	1 職員1人当たりの事業収入	千円	23,776	23,513	19,309	18,991	98.4%	23,134
		2 対前年職員1人当たりの管理費減	千円	167	131	100	116	100.0%	100
平均目標達成度							95.2%		

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
総合的所見等	概ね良好	改善の余地あり	改善措置が必要	緊急の改善措置が必要	
	<p>行政補完的な業務を担っている財団法人ではあるが、依然として常勤役員4人は全て県退職者、管理職の5人、一般職員の15人が県派遣職員となっており、県の人的関与の高い状況は是正されていない。</p> <p>また、最高裁決定により神戸市派遣職員の給与相当額を補助金で支出することが違法であるとの大阪高裁判決が確定したことから、県への人的依存を少なくし、法人の自立性を確保する必要がある。</p> <p>新公益法人等への移行申請手続きを計画的に進めるとともに、(社)茨城県穀物改良協会、(社)園芸いばらき振興協会との組織統合に際しては、単なる一元化を図るだけでなく、県からの人的・財政的関与の削減や事業の効率化などの実質を伴うことが必要である。</p> <p>なお、退職給与(給付)引当資産は、引当金として計上した額まで積立預金等で確保すべきである。</p>				
総合的所見等に係る対応	<p>農地の有効利用の促進や新たな担い手の確保・育成、農地等の造成整備、森林の保全管理など、行政代行的な業務を中心に公益性の高い事業を実施している。</p> <p>事務の効率化による経費節減や自主事業等の積極的な実施に努め、自立性のある健全な法人運営を図るとともに、最小限の県関与となるよう見直しを進める。</p> <p>(社)茨城県穀物改良協会、(社)園芸いばらき振興協会との組織統合においては、新公益法人への移行認定申請手続きの内容を踏まえ、県民サービスを低下させないよう配慮した上で、適正な業務執行体制となるよう検討を行う。</p> <p>退職給与(給付)引当資産については、事業の円滑な実施を確保するとともに法人運営への影響を考慮した上で適切に対応していく。</p>				